

外国送金取引規定改定の一部改定について

当行では、2022年11月15日に、下記のとおり外国送金取引規定を一部改定いたします。

記

1. 改定理由

当行では2022年11月15日から、「外国仕向送金事前ネット受付サービス」の取扱いを開始予定です。これに伴い、本取引規定を改定いたします。

2. 外国仕向送金事前ネット受付サービスの概要

本サービスは、ご来店の前にお客さまのパソコン・スマートフォンなどのインターネット環境から外国送金のご依頼内容とご来店予定日をご登録いただけるサービスです。事前に当行で内容の確認を行うため、ご来店時の窓口でのお手続きがスムーズです。

本サービスでは、環境への配慮の観点から外国送金依頼書（書面）によるお申込みは不要です。このため、送金のご依頼方法などの規定を改定いたします。

3. 改定内容については、こちらからご確認いただけます。

- ・[「外国送金取引規定」 新旧対照表](#)
- ・[外国送金取引規定](#)

以 上